新規事業評価調書

【急傾斜地崩壊対策事業】

小林地区

県土整備部 土木局 砂防課

投資事業評価調書 (新規)

部課室名	県土整備部土木局	記入責任者職氏名	砂防課長 髙谷和彦	内線	4459
	砂防課	(担当者氏名)	(班長 肥田憲明)	17] 形形	(4467)

-	,	/				(1101)		
事業 種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費	着手予定 年度	完了予定 年度		
急傾地 崩壊対策 事業	急傾斜地崩壊対策 小林地区	三木市 上東くは5 宿原	2.5億円	_	平成 28 年度	平成 30 年度		
\\\ \\\ \\\ \\\ \\\ \\\ \\\ \\\ \\\ \\	事業目的		居队山山			容		
壊危険箇所。 祉施設、市	=	には人家 22 戸	、老人福	法枠工	延長200m 面積280㎡			
を支えるたど	- 地域の人命・財産を守り めに、「第2次山地防災・⊒	上砂災害対策 5	箇年計画					
(H26∼H30) ∫	に基づき、急傾斜地崩壊		合】 : 各45.0% : 10.0%					
評価視点	評価結果の説明							
(1)必要性	① 小林地区にある急傾斜地崩壊危険箇所(神戸電鉄志染駅より北西へ約0.6km)である。							
	② 斜面には崩壊跡もみられ荒廃が進んでおり、危険な状態である。							
	③ がけ上部に多くの人気	家が連たんして	おり、土砂	災害の危険	食性が高い。			
(2)有効性 ・効率性	① 警戒避難体制の整備の安全・安心な暮ら	•			対策の充実を	・図り、地域		
(執行環境状況)	② 地元要望が強く、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業の執行が可能である。							
③環境適合性	① 法枠工の施工にあた	り、斜面の改変	を最小限に	とどめ、閉	E存木を可能 ^を	な限り残し、		
(-/ -/K) WEE HILL	周辺環境との調和に	努める。						
(4) 優先性	① 保全対象には人家22元 れ荒廃が進行している				、斜面には崩	壊跡がみら		

